

# 次世代育成支援対策推進法 小松電子株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、働きやすい環境をつくとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日
- 2 内 容

## 目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 … 年に 1 人以上取得すること

女性社員 … 取得率を 80%以上とすること

<対策>

- ・平成 22 年 9 月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- ・平成 23 年 4 月～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための研修会を年 2 回実施

## 目標 2 インターンシップの募集・受け入れ体制を整備する

<対策>

- ・平成 22 年 5 月 募集・受け入れ体制についての基本プランの策定
- ・平成 22 年 6 月～ 募集・受け入れ開始
- ・平成 23 年 1 月～ 募集・受け入れ体制の改善

## 目標 3 平成 27 年3月までに、年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均 15%とする。

<対策>

- ・平成 22 年 10 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する年次有給休暇取得状況を周知する。

## 目標 4 平成 25 年3月までに、地域の子供の工場見学の受け入れ体制を確立する。

<対策>

- ・平成 22 年 7 月 見学の受け入れを行い、受け入れを行うにあたり必要な項目を把握する
- ・平成 22 年 12 月 見学の受け入れ方法を決定し管理職に周知する
- ・平成 23 年 1 月～ 見学担当者に対する研修を年 1 回実施